

## 第 95 回助産師国家試験分析報告

第 95 回助産師国家試験出題内容について、公益法人全国助産師教育協議会（以下、本協議会）の立場から「助産師免許付与のために必要な能力」が測定されているか否かを分析した。分析に当たっては、現在社会的に広く認知されている「助産師の声明（社団法人日本助産師会）」、「助産師のコアコンピテンシー（社団法人日本助産師会）」、「助産師教育のミニマムリクワイアメンツ（公益社団法人全国助産師教育協議会）」、「助産師の卒業時の到達目標（厚生労働省）」を「助産師国家試験出題基準」と統合させ、本協議会独自の『助産師免許付与のために必要な能力の測定基準』を作成し用いた。

具体的には以下の 3 点を検討した。

- ①問題の適否
- ②出題のバランス
- ③助産師免許付与に必要な能力（レベル）を測定する問題か否か

本分析結果が、第 95 回助産師国家試験において当該年度の助産師免許付与のための採点や合格基準の検討資料として活かされることを切に希望するものである。

以下に分析結果を示す。

### I. 問題の適否

問題の適否については、午前問題 46 午後問題 46 の 2 問は不適切問題とした。

また、午前問題 3 については、この法律は最終改正まで未施行法令として、平成二十三年五月二十五日法律第五十三号(未施行)、つまり、附則として新非訟事件手続法の整備を待っての開始として平成 23 年 5 月 25 日以降の施行と思われるので国家試験の採用時期としては早かったことになる。

詳細については表 1 を参照されたい。

### II. 出題のバランス

出題のバランスについては「助産師の卒業時の到達目標.到達度別にみた国家試験出題数」（表 2）、および「助産師の卒業時の到達目標-.到達度別にみた出題テーマ」（表 3）を参照されたい

助産師の卒業時の到達目標は、大きく以下の 9 項目に分類される。

- 1) 母子の命の尊重
- 2) 妊娠期の診断とケア
- 3) 分べん期の診断とケア
- 4) 産褥期の診断とケア
- 5) 出産・育児期の家族ケア
- 6) 地域母子保健におけるケア

- 7) 助産業務管理
- 8) ライフステージ各期の性と生殖のケア（マタニティステージを除く）
- 9) 助産師としてのアイデンティティ形成

過去3年間（本年含む）において、1) 母子の命の尊重、9) 助産師としてのアイデンティティ形成の範囲からは出題されていない。ただし、上記2項目はすべての問題に関連することと問題としての出題が難しいこともあり、出題バランスが悪いとは言い切れない。それ以外の項目の範囲は、バランスよく出題されている。また、項目ごとに問題数を検討したが、特に偏りもみられない。

上記項目の中では、5) 出産・育児期の家族ケアは知識、技術・態度ともに1問ずつ、6) 地域母子保健におけるケアが知識3問、技術・態度1問と出題が少ないという傾向があった。2) 妊娠期の診断とケアは知識24問、技術・態度5問、3) 分べん期の診断とケアは知識17問、技術・態度6問、4) 産褥期の診断とケアは知識14問、技術・態度10問、7) 助産業務管理は知識5問、技術・態度3問、8) ライフステージ各期の性と生殖のケア（マタニティステージを除く）知識13問、技術・態度2問であった。バランスは考慮されているが、知識を問う問題が多いように思う。

### Ⅲ. 助産師免許付与に必要な能力（レベル）を測定する問題か否か

「助産師の卒業時の到達目標。到達度別にみた国家試験出題数」（表2；再掲）より、過去4年間（本年含む）では、第95回は知識を問う問題が73.3%（94回68.6%、93回80.0%、92回76.2%）、技術・態度を問う問題が26.7%（94回31.4%、93回20.0%、92回23.8%）であった。助産師は実践能力が求められる専門職であるため、免許付与に単に知識を問うのではなく、技術や態度を問う問題が出題されることが望ましい。

超音波画像診断や産科医療保険制度、新生児心肺蘇生などの最近の医学的知見も取り入れられていることは適当と考える。しかしながら、医学的診断や治療の知識を問う問題では、出題の方法に細心の配慮が必要である。助産師には正常からの逸脱をアセスメントする能力や、ハイリスク母子に対するケア能力は必須であるが、異常の医学的診断を行ったり、治療法を決定したりすることは業務範囲を超える。

今回の午後問題46は、「分娩損傷による腕神経叢麻痺に関する設問である。腕神経叢麻痺は腕の一部、あるいは腕全体の麻痺で、腕神経叢の神経線維が損傷されることによって起きる。よって障害されているのは頸椎ではなく頸神経である。（頸椎は第7頸椎までである。）また、設問では右上肢に関して問うているが、上肢は上腕、前腕、手指を含むと定義される。上腕の拳上が障害されるエルプ麻痺は、第5-6頸神経の損傷が原因となる。また、手指の運動が障害されるクルンプケ麻痺は、第7-8頸神経および第1胸神経の損傷が原因となる。よって選択肢の頸椎・胸椎が頸神経・胸神経であったとしても3,4,5のいずれの選択肢を選択しても誤りではない。」助産学生にここまでの内容を国家試験で問うのかは疑問である。

本分析では、午前問題46 午後問題46の2問を不適切問題とした。

午前問題は、不適切1問（問題46）以外は適切な問題であった。詳細は、国家試験とし

ての必要度は必須が 47 問、重要 8 問、疑問な問題はなかった。難易度は平易が 37 問、中等度が 17 問であった。

午後問題は、不適切 1 問（問題 46）以外は適切な問題であった。詳細は、国家試験としての必要度は必須が 33 問、重要 16 問、疑問 1 問であった。難易度は平易が 26 問、中等度が 20 問、困難 4 問であった。

午前問題 3 については、総務省の「性同一性障害の取り扱いの特例に関する法律」についてを確認したところ、「一、二十歳以上であること。二、現に婚姻をしていないこと。三、現に未成年の子がいないこと。四、生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。五、その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること。」とある。解答の選択肢に法律の文言として「現に」という語が付されていないのは気になることである。この法律は最終改正まで未施行法令として、平成二十三年五月二十五日法律第五十三号(未施行)、つまり、附則として新非訟事件手続法の整備を待っての開始として平成 23 年 5 月 25 日以降の施行と思われるので国家試験の問題として採用するには時期尚早と考える。

全体としては、極端に不適切な問題はなかった。基本的レベルの内容に加えて、ミルクアレルギーや Baker 仮説など最近話題になっている出題も散見され、助産師の基礎教育においても新たな知見を加えた教育を行う必要性も改めて感じた。教科書や参考書を確認すれば解答できる問題は適切であると考えますが、今回は一つの問題でも複数の教科書や参考書を確認する必要があった。

## 総括

1. 問題の適否については、2 問を不適切、1 問を課題のある問題と判断した。
2. 出題のバランスは、全体的に良好であった。
3. 助産師免許付与に必要な能力（レベル）を測定する問題か否かについては、医学的診断や治療の知識を問う問題では出題の方法に工夫が求められた。